

令和5年度 第5回四日市市立図書館協議会会議要録

1. 日時 令和6年3月21日(木) 午後2時00分～
2. 場所 四日市市立図書館 2階 視聴覚ホール
3. 出席者 岡田博子委員、加納光委員、竹内裕子委員、竹下すま子委員
柘植敏生委員、中井孝幸委員、樋口雅也委員、福永智子委員
(五十音順)
図書館：堀田館長、川崎副館長兼奉仕係長、生川奉仕係員
4. 欠席者 諸岡篤委員
5. 傍聴者 1名
6. 議事・報告事項
 - (1) 令和6年度図書館事業方針(案)について
 - (2) 令和6年度実施予定事業について
 - (3) その他

(1)令和6年度図書館事業方針(案)について

(2)令和6年度実施予定事業について

内容の関連性から、議題(1)、(2)を続けて説明ののち質疑とした。

事務局より、資料1および2を用いて説明。来年度の実施予定事業として、図書館システム更新のタイミングで IC タグ・関連機器の導入を予定していること、これにより利用者の時間短縮や何を借りているかを人に見られずに借りることができるといった利便性向上や、職員側の業務が省力化されることを説明。その分、職員が専門性を活かした業務に注力できることから、サービスの質向上が期待できることを説明した。また、現時点で導入することにより、職員、利用者ともに、新図書館への移行後もスムーズに利用できるなどの利点を説明した。

委員：市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室、四日市公害と環境未来館、自動車文庫全ての図書に IC タグの貼付を行うのか。

図書館：市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館とは、お互いの図書の物流があり、貸出返却がどの館でも可能なので IC タグを貼付予定である。四日市公害と環境未来館は市立図書館と共通のシステムを利用しているが、図書の物流はなく、自身の館でのみ貸出、返却が可能。そのため、IC タグを貼る予定はない。

委員：具体的にはどの程度の枚数の貼付になりそうか。

図書館：現在、市立図書館に約 46 万冊、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室に各 6 万冊程度である。市立図書館の 46 万冊には自動車文庫分も含まれている。合計すると約 58 万冊である。全ての図書に貼付できるよう予算は計上しているが、別置している資料など全ての資料に貼付するかどうか等、検討は必要。

委員：自動貸出機はどの程度の台数を導入するのか。

図書館：市立図書館には2台導入予定。現在使用している自動貸出機は、1冊ずつバーコードを読み取るタイプのもので、子どもが喜んで使用しているが時間がかかる。次回の導入予定のものは、10冊まで一度に読み取ることができるとは言え、1台のみの導入では利用者の待ち行列が生じるおそれがあるため、2台導入を予定。ただし、ICタグの特性により、貸出機の位置をある程度、離す必要がある。現行図書館は手狭なため、レイアウトは業者と今後相談して決めていく予定。

委員：自動返却機はどうか。

図書館：市立図書館に1カ所導入予定。あさけプラザ図書館や楠交流会館への導入は想定していないため、予算計上していない。

委員：今回の契約期間が終わって次も更新費用がかかるのか。

図書館：更新の都度、必要である。

委員：市立図書館の事業には基本的に賛成であるが、資料1の事業方針案を見ると、図書館が自動化されていく印象を持たれる懸念がある。電子図書館は来館不要だし、貸出もICタグの導入により自動化されていくとなると、とくに図書館をあまり利用しない人にとっては強い自動化への印象を与えそうだ。図書館司書不要論として受け止められることのないようにしてほしい。安城市のように、自動貸出機などを導入しながらも、上手に直営を守る図書館などもあるため、そのあたりを上手く伝えられるとよい。また、インターネットで容易に検索できる時代なので、図書館のレファレンスを受けるという意義等を強調していくとよいのでは。例えば、レポートを作成する際、単にブログのような非公式な情報源に頼るのではなく、裏付けされた一定の信用に足る情報の調べ方ができるといった、ネット社会と共存する図書館といった価値を打ち出せるとよい。個人的には、今後利便性が高まると受け止めるが、図書館を利用しない人にとっては、自動化された図書館になるという印象を与える可能性があることを危惧する。

委員：事業方針③「生きる力につながる子どもの読書活動」について。司書が学校を訪問し、子どもたちに読ませたい本を学校図書館に展示したり、説明をすることがあったと聞いた。司書の活動によって子どもの読書量が増えたとも聞いている。対面でのお話も大事なことだと思うので、継続していただきたい。

図書館：先ほど紹介があったように、省ける業務は省き、司書の手が必要な業務に力を注げる体制づくりを行いたいという趣旨が本質だ。確かにこの資料では人が不要になるという読み方ができてしまう可能性があるのですが、表現を工夫したい。学校等への訪問については、小学校等については電子書籍も使っているが、やはり紙の本を介在したコミュニケーションの楽しみはあると思うため、今後も機会は確保していきたい。

委員：自動化が進み、人の手を介在しないようになっていくのではなく、対人的なつながり等は保ち続けていただきたい。

委員：子どもの読書活動について。学校図書館自体を支援することも視野に入れて欲しい。学校図書館の予算は厳しいと聞いている。児童の身近に学校図書館がありつつ、市立図

書館とも連携するといったことを、よりきめ細やかに展開していただきたい。電子図書館もあるが、やはり小学校低学年などには紙の本へ親しんでもらうことを目標の一つとして設定していただきたい。

委員：情報提供を。例年さまざまな図書館を調査しており、昨年、神戸西図書館を対象とした。延床面積が 1500 m²と、それほど大規模な図書館ではないが、1 日に 2200 人ほどの来館者がある。来館者に来館・退館時間を自己申告してもらい算出したところ、平均滞在時間は 38 分であった。同様の調査を亀山市立図書館でも実施したところ 60 分を超えていた。神戸西図書館は電子化が進んでいる。人が最も滞留しているところは予約本コーナーの前であり、行列を成していた。本を借りに来て帰るという行動パターンであり、着座利用等は少ない。本を借りてすぐ帰るのではなく、くつろいでもらう、友人とお喋りするといった体験をしてもらうことが良いのではないのか。神戸西の短時間滞在の主因は狭さゆえだとは思いますが、もう少し長く過ごしても良いのではという印象を持った。電子化が進むことで早く借りることができるが、その後、図書館のなかでどう過ごすかが重要だ。例えば、友人とお喋りしながら勉強するといった体験が重要であるとも考える。そのような居場所がこれからの図書館ではより大事になってくるのでは、と考える。

委員：ゆったりできるスペースは、今の図書館ではどうか。

図書館：残念ながら現図書館にはゆったり過ごすスペースはほぼない。私自身も神戸西図書館を訪問したことがあるが、その時は予約本コーナーには本が並びきれず、別置の予約本受け渡しコーナーが出来るくらいだった。神戸市では大量予約が可能といった理由もあり、あふれんばかりの状況なのだろう。また、図書館と駅がデッキで接続されていることもあり、本を借りてすぐ退館する利用者もいた。一方で、学習室で長時間学習する人もいた。当館でも、予約本を借りてすぐ退館される利用者もいるが、子ども連れの利用者などでは、吟味して借りていくパターンが多い印象だ。また、親が貸出手続きをしている間、ひたすら読書している子どももいる。狭いながらも、滞在を希望する利用者には滞在していただきたい。先日も、学習室がテスト期間中で座りきれなかったため、この視聴覚ホールが空いている時間は、臨時学習室として開放した。新図書館に移転した際には、いろいろなスペースで存分に読書、勉強をしていただきたいと思うが、現図書館もまだしばらくは使い続けるので、皆に使いやすいようにしたい。

委員：自動車文庫について、気に入っており、よく利用させていただいている。地区市民センターにも図書室があるが、仕組みについて教えて欲しい。

図書館：地区市民センターの図書室等と図書館は無関係である。公民館図書室として位置づけられており、貸出返却の手続きは、各センターが独自の運用で実施していると思われる。子どもの読書活動推進計画の関係で、地区市民センターでも児童書の貸出をしていること等は把握している。

図書館：地区市民センターは比較的駐車場が大きいこともあり、安全に駐車できるため自動車文庫が訪れている。また、図書館が地区市民センターに貸出し、センター来館者が読めるように配架しているケースもある。また、利用者は、自動車文庫へのリクエストや予約を

することもできる。例えば、編み物をしたいので、何冊か持ってきて欲しいといった要望もあり、それに対応した形で図書を持参することも実施している。

委員：自動車文庫の巡回を、本当に皆さん楽しみにしている。ぜひみなさんに利用していただけるよう維持していただきたい。

(3)その他

事務局より資料3を用いて、新図書館基本構想(案)「8.管理運営手法の検討」について説明。現段階では、四日市市としての決定を示したのではなく、検討した案であることを確認のうえ示した。

①8-1「直営、業務委託等の比較検討」から8-4「ICTの調査・検討」について

委員：基本計画を策定した際に、当時の協議会で、直営が望ましいこと、駐車場の充実、蔵書の充実という3点を提言したが、その観点は継続していったほうがいいと考えている。ICTをきちんと取り入れていくためにも、やはり直営で、理解しながら、市民にとっていい図書館になるよう進んでいったほうがいい。指定管理や業務委託にあまり頼らず、図書館は市が運営していく形としてほしい。

図書館：平成30年の基本計画の時点で直営の提言をいただいていることは認識している。運営方針について明言はできないが、学校図書館や他の部局等との連携を考えると、直営だからこそ迅速に対応できるという利点があることは事実。ただし、通常の市職員は年間240日程度、一日8時間が勤務の基本だと思うが、新図書館を300日以上、10時間以上開館していこうと考えると、シフト交代が必須となる。それだけの人数の確保やシフト調整が可能かどうかは考えていかなければいけない。現在の三十数人を対象としたシフト作成でも四苦八苦しており、有給休暇の取得や会議出席などによる不在、読み聞かせ等の行事対応などの要因もあり、シフト作成や人員確保は難しい。そこで、一部、司書の技能を要しない業務については委託が可能ではないかと考えている。たとえば、現在、我々は直営で運営しているが、自動車文庫の運転は業務委託である。このように直営を基本としつつ行政職員、正規職員を要しない領域は委託する可能性があると思う。何を残し、何を外部に委託するかは今後のさらなる検討を要する。開館時間の書架整理や貸出はどうか、また学生アルバイトの可能性等についても考慮していくことになるだろう。直営の利点は残す予定だが、完全に100%を直営かどうかは断言できない。安城市もすべてが直営ではないはずであり、今後、開館時間、開館日等の検討を行うなかで改めて明確に決めていきたい。

委員：図書館の中核部分は直営で行っていただきたい。現在、人員確保が非常に困難になっているため、そのあたりは上手く対処してほしい。

委員：図書館は長期的な視野に立って運営することを重要視してほしいと考えており、直営を要望する。委託になってしまうと短期になってしまうということも聞く。完全には難しいか

もしれないが、バランスを保ちつつ、できるだけ行政が関わる体制とすべきである。行政で正規司書を採用し、その司書が長期間、四日市市の図書館で核となる。そのような長期的な意思決定を行う人員を採用すべきではないか。通常、行政職員は様々な職場を異動するが、専門職をきちんと採用すべき。またこれからの時代、下支えができる人間は非常に重要である。四日市市立図書館の核となる人材を育成してほしい。その視点を含めて運営を考えて欲しい。

図書館：長期的な観点として、図書館計画を作成する必要があると考えている。また正規で司書を雇用したい気持ちは大いにあるものの、現在、行政職員の専門職採用は学芸員、保育士、看護師などに限られており、司書の採用試験はない。人事当局には引き続き、司書を採用してほしいと依頼しているが、了解は得られていない。複数の図書館を持つ自治体であれば異動先の用意が可能だが、四日市市ではそれができない。あさけプラザ図書館、楠交流会館は管轄が異なるため人事異動ができないことも、司書職採用におけるネックの一つではないかと想像している。たまたま、今出席している行政職員は全員司書資格を持っているが、他にも司書資格を持っている行政職員を探している。司書資格の有無にかかわらず、図書館への異動希望は聞こえてくるが、実際に希望どおり異動するかという点と難しい。様々な意味で人集めは困難だが、市役所内に前向きに取り組んでくれる職員はいるので、司書資格の有無にこだわらず、業務を進めていきたいと考えている。ほか、会計年度任用職員のフルタイム勤務職員も以前よりは増えている。彼らの力を借りながら、より強固な体制を構築したい。

委員：開館時間について。現在、朝早くから夜遅くまでを開館時間とする体制が定着しつつある。ただし、調査をすると、夜間はほぼ学生が勉強で利用している状況がある。そのために全体を開館しつづける必要が、図書館サービスとして必要があるのか、と思う。予約の場所のみは使えるといった運用や、駅前なのでビジネスユースなど、ニーズがあるなら別だが、フロア全体を21時まで開け続けるために大勢の職員が必要となることを考えると、開館時間は少し柔軟に考えてもいいのでは、と考える。19時以降は、学生による自習利用が固定している状況を見ると、そのように思った。

館内等可視化システムについて。これは学習席や予約席にも適用可能なのか。

図書館：ここで紹介しているシステムと同一かはわからないが、座席予約システムを可視化するものはある。

委員：ネットや現地の予約でもよいが、利用者カードを示して利用し、利用時間で区切ったり、次の予約がなければそのまま利用できるといった運用などがあるが、そういったものに利用できるかと思った。

②8-5「自動車文庫の検討」について

事務局より、資料3「8-5 移動図書館の検討」をもとに説明。

委員：サービスポイントについて。サービスポイントによって全域サービスを行う方法と、四日

市のように移動図書館によってサービスを行う方法と、はっきり傾向が分かれていることがわかった。サービスポイントとは具体的にどのようなものか。予約本を受け取る等の機能があると思うがどうか。

図書館：豊橋のケースでは、まちなか図書館を含めた分館が4つあり、加えて、四日市という地区市民センターに相当する、生涯学習センターで本を貸出返却できるそう。この資料は『日本の図書館 統計と名簿 2022』を出典としている。私も豊橋のサービスポイント数が70超という数値に驚き、確認したところ、四日市という地区市民センターに相当する行政区ごとに配置される施設を巡回するケースがあるようだ。浜松も同様だと聞く。サービスポイントが存在しない自治体もあることから、それぞれの市町で実施方法は異なるようだ。我々には24の地区市民センターがあり、その中には公民館図書室はあるが、図書館システムを導入していないため、当館の本をそこで貸し出すことはできない。図書館システムは高額なため、いまから地区市民センターへ導入することは現実的ではない。また、豊橋のように分館を複数設置することも、難しい。自動車文庫の車両も高額であるが、場所を変えていくなど機動力がある。分館が増えない分、四日市では、自動車文庫で機動力をもってサービス展開をしていきたいと考えており、現時点では、サービスポイントの設置ということとは考えていない。

委員：停留所とはどういうところなのか。何も無いところに自動車文庫が展開するのか。

サービスポイントというのは、何らかの空間とシステムがあるのか。

図書館：停留所は、何も無い駐車場であることもあるが、地区市民センターの駐車場を利用することもある。ただし建物内部まで入るわけではない。それらの駐車場に自動車文庫が訪問し、ウイングを開けて本を閲覧してもらう、車内に入ってもらう等をしている。

委員：サービスポイントとは本が常置しており、受け渡しができる場所ということか。

図書館：資料中にあるように「資料供給等サービス運営が図書館によって管理されているもの」がこの資料におけるサービスポイントの定義である。地区市民センターの図書の貸出は我々の管理運営担当ではないため、それらはサービスポイントとしてはカウントされない。ただし、寝屋川は昨年度の途中より新しい取り組みを行っていると聞いているため、数値等が今年の調査では変わる可能性があるだろう。

委員：四日市まちじゅうこども図書館とは異なるのか。

図書館：異なる。

委員：まちじゅうこども図書館には図書館が本を提供しているのか。

図書館：まちじゅうこども図書館について説明する。現在、市内に103箇所、例えば歯医者や郵便局など協力が得られた場所に、図書館から図書を20～30冊程度お渡しし、本を待ち時間等に読んでもらうといった取り組みである。貸出を実施するかどうかは各図書館長の任意としているため、我々が管理しているというわけではない。よって、我々のサービスポイントではない。あくまでも、子どもたちの身近なところで本に触れる機会を作りたいという意図であり、もともと社会教育・文化財課が担当していたが、昨年度からは我々図書館が引き継いでいる。

委員：図書館から渡す図書は、団体貸出扱いなのか。寄贈扱いなのか。

図書館：図書館からまちじゅうこども図書館へは貸出扱いとなる。図書館から本を渡すものもあるが、全てではない。例えば、パン屋に10冊本を提供したとしても、そこから店主が自分の本を加え、そこに本を読むことができる環境を作る。個人に貸出するかどうかは、店主の考え方次第となる。図書館を廃止する場合は、貸与した図書は回収させていただいている。子ども読書活動推進計画のなかで、社会教育・文化財課が担当していたものが、組織改編のタイミングで図書館に統合された。

委員：本に関するものは図書館の担当業務になったことから、所管がすっきりしたようにも感じる。今後、図書館計画を作っていかなければならないと述べていたが、まちじゅうこども図書館のあり方や、地区市民センターでも図書館の本が貸出返却できることなどを考えては。通送で本を運べばできるのでは。

図書館：以前に通送を利用して地区市民センターで本を受け取る方法を検討したことがあったが、通送業務や地区市民センターの業務負担が過大となる等の理由から、関連部署から断られた経緯がある。先ほどのサービスポイントの話に戻すが、地区市民センターに我々が本を運び込み、貸出返却の管理を帳簿で行うとしたら、システムが必ずしも存在しなくてもサービスポイント化は可能である。実際、以前に他の自治体から、そのようなサービスポイントを作るか、自動車文庫を導入するかの相談があった。一方で、図書さえ置いてあればいいという環境に対する疑義はしばしば指摘される。予約本の受け取りといった限られた機能であれば別だが、単に本を並べて、利用者は勝手に見ればよいという姿勢は図書館ではない。本と利用者をつなぐ人がいてこそ図書館だという指摘を別の機会でも受けている。

委員：自動車文庫は、本は限られているが、凝縮された図書群が積載されており、良い本に出合えると友人が言っていた。図書館の書架にある大量の本から自分で本を選ぶことは難しいが、自動車文庫は司書が選んだ本を持ってきてくれるので、とても選びやすいと。少々コンパクトな車体でも凝縮された図書を運んでくれるだろうという期待がある。

委員：島根県海士町では島まるごと図書館といって様々な本棚を各所に配置している。人が配置されているわけではない。ただし、ずっと同じ図書では魅力がないため、図書を巡回させていく。貸出システムとしては紙で対応するなど、ローテクで対応しているという。寝屋川市も、地区の図書の巡回はシルバー人材センターに委託していると聞く。本日、結論を出す必要はないと思うが、図書館の労力を減らしながら、図書自体を巡回させて利用者に新鮮感を与える方法もあるかもしれない。

以上